

別表3 都市別消費者物価地域差指数 (都道府県庁所在市・政令指定都市/降順)

全国平均=100

順位	総 合		順位	食 料		順位	(参考) 家賃を除く総合	
1	東京都区部	105.3	1	那覇市	104.9	1	東京都区部	103.0
2	川崎市	104.2	2	徳島市	104.1	2	横浜市	102.9
3	横浜市	103.6	3	金沢市	103.3	3	川崎市	102.6
4	相模原市	101.8	4	松江市	103.1	4	相模原市	101.5
5	さいたま市	101.1	5	東京都区部	102.9	5	札幌市	101.4
5	京都市	101.1	5	福井市	102.9	6	山口市	101.2
7	大阪市	100.7	5	山口市	102.9	7	山形市	101.1
8	札幌市	100.6	8	富山市	102.6	7	徳島市	101.1
8	福島市	100.6	9	福島市	102.2	9	福島市	101.0
8	千葉市	100.6	10	高知市	102.1	9	さいたま市	101.0
11	山形市	100.5	11	横浜市	102.0	11	千葉市	100.8
12	大津市	100.4	12	千葉市	101.9	11	京都市	100.8
13	山口市	100.3	13	山形市	101.8	11	松江市	100.8
14	松江市	100.2	13	川崎市	101.8	14	金沢市	100.6
15	徳島市	100.1	15	札幌市	101.7	14	高知市	100.6
15	高知市	100.1	16	相模原市	101.6	16	大津市	100.5
17	金沢市	99.9	17	京都市	101.5	17	高松市	100.3
17	静岡市	99.9	17	高松市	101.5	18	長崎市	100.2
17	神戸市	99.9	19	広島市	101.3	18	那覇市	100.2
17	長崎市	99.9	20	和歌山市	101.1	20	大田市	100.1
21	堺市	99.8	20	岡山市	101.1	20	和歌山市	100.1
22	仙台市	99.6	22	新潟市	101.0	22	宇都宮市	100.0
22	那覇市	99.6	22	鳥取市	101.0	22	堺市	100.0
24	盛岡市	99.5	22	松山市	101.0	24	盛岡市	99.9
24	宇都宮市	99.5	25	大分市	100.6	24	神戸市	99.9
26	高松市	99.3	26	宇都宮市	100.3	24	熊本市	99.9
27	和歌山市	99.1	26	大阪市	100.3	27	仙台市	99.7
28	富山市	99.0	26	神戸市	100.3	27	福井市	99.7
28	福井市	99.0	26	長崎市	100.3	27	静岡市	99.7
28	熊本市	99.0	30	盛岡市	100.0	30	松山市	99.5
31	名古屋市	98.9	31	静岡市	99.9	31	富山市	99.4
32	広島市	98.8	31	大津市	99.9	31	大分市	99.4
33	新潟市	98.7	33	鹿児島市	99.8	33	広島市	99.2
34	秋田市	98.6	34	熊本市	99.7	34	新潟市	99.1
34	水戸市	98.6	34	浜松市	99.7	35	秋田市	99.0
34	浜松市	98.6	36	さいたま市	99.6	35	水戸市	99.0
34	松山市	98.6	36	甲府市	99.6	35	甲府市	99.0
38	北九州市	98.4	38	堺市	99.3	35	浜松市	99.0
39	甲府市	98.3	38	北九州市	99.3	35	北九州市	99.0
40	津市	98.2	40	名古屋市	99.2	40	名古屋市	98.9
41	岐阜市	98.1	41	岐阜市	99.1	41	鳥取市	98.8
41	大分市	98.1	42	青森市	98.8	42	青森市	98.7
43	長野市	98.0	43	津市	98.7	42	岐阜市	98.7
43	岡山市	98.0	44	秋田市	98.6	42	福岡市	98.7
43	福岡市	98.0	45	仙台市	98.4	42	佐賀市	98.7
43	佐賀市	98.0	46	宮崎市	97.9	46	長野市	98.6
47	青森市	97.8	47	水戸市	97.6	46	津市	98.6
47	鳥取市	97.8	48	前橋市	97.5	48	岡山市	98.5
49	鹿児島市	97.6	48	佐賀市	97.5	49	鹿児島市	98.2
50	奈良市	96.9	50	福岡市	97.2	50	宮崎市	97.7
50	宮崎市	96.9	51	長野市	95.8	51	奈良市	97.5
52	前橋市	96.5	51	奈良市	95.8	52	前橋市	97.1

(注1) 都市とは都道府県庁所在市(東京都については東京都区部)及び政令指定都市(川崎市、相模原市、浜松市、堺市、及び北九州市)のことである。

(注2) 市の区域は、平成26年6月11日現在の区域による。

(注3) 指数が同じ場合は、都道府県コード順に掲載している